

2. 立禁 立毛差押絶対反対の件 説明者徳永菊造氏立入禁止は土地取上の下準備であつて立毛差押は小作料を不納した場合にこれを行ふのである。吾々はかくの如き制度には絶対に反対せざるを得ない(可快)

3. 青年部確立の件 説明者眞竹豊次郎氏青年部は常に組合の前衛部隊である、されは組合の擴大強化の爲め、小作人の子弟を青年部に加盟する様努めねばならぬ(可快)

4. 農民負擔の税金軽減の件 説明者藤本幸太郎氏税金の軽減は、地主等に資本家に多く負擔せしめねばならぬ(可快)

5. 無産農民運動強壓諸法令撤廢の件 説明者三浦登二氏案審判法、治案審察法盜犯防止法其の他多の法令(中止)藤本氏これに代つて、無産農民運動強壓諸法令の撤廢然徹せしめよ(可快)

6. 政黨支部の件、説明者田原春次氏無産運動強壓諸法令の撤廢は政黨の力によらねばならぬ。これ等の諸法令は資本家、地主

の忠實なる番頭である(中止)佐保氏如何に注意、中止があつても決して熱れるものではない、か様な強壓を命ずる諸法令撤廢のため、吾々は全國労働大衆黨をしつかり守つて近時流行のファッショ政黨を粉碎せねばならぬ(可快)

緊急動機議

産米検査反対の件、未組織農民獲得の件(可決)

報告

右議事終つて役員の發表を詮衡委員長徳永氏より報告があつた。あつて新役員を代表として主事佐保高氏が立つて「吾々はあくまで農民の力を以て小作農民に對する土地の保證を目的方針として、討死の覚悟をして闘争することを誓ふ」と云々と簡單に挨拶を述べた。後組合歌を合唱し、北豊前農民組合萬歳を三唱して閉會した。時正に午後零時三十分であつた (下河部)